

## 少子化への対応の観点からのWLB実現の必要性

### 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略策定の視点

- 今後の労働力人口の急速な減少と、結婚や出産・子育てに関する希望と現実の乖離の拡大
- 人口減少下で、持続的な経済発展の基盤として必要なこと
  - ・ 「若者や女性、高齢者の労働市場参加の実現」
  - ・ 「国民の希望する結婚や出産・子育ての実現」の2点の同時達成

その鍵は「就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造」の解決に

「二者択一構造」解消のための「車の両輪」→速やかに軌道に乗せる必要

働き方の改革による  
仕事と生活の調和の実現

「親の就労と子どもの育成の両立」  
「家庭における子育て」を包括的に  
支援する枠組み(社会的基盤)の構築

6

## ワーク・ライフ・バランス推進のための各主体の役割

### 企業と働く者

- 協調して生産性の向上に努めつつ、職場の意識や職場風土の改革とあわせ、働き方の改革に自主的に取り組む。

### 国民

- 一人ひとりが自らの仕事と生活の調和の在り方を考え、家庭や地域の中で積極的な役割を果たす。
- 消費者として、求めようとするサービスの背後にある働き方に配慮する。

### 国・地方公共団体

- 企業や働く者、国民の取組の支援、促進
- 子育て支援等の社会的基盤づくり

8

## ワーク・ライフ・バランス憲章・指針について

### 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」

→国民的な取組の大きな方向性の提示

### 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」

→企業や働く者等の効果的取組、国や地方公共団体の施策の方針

### 仕事と生活の調和が実現した社会の姿

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会

①就労による経済的自立が可能な社会

②健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

③多様な働き方・生き方が選択できる社会

### 各主体の取組を推進するための社会全体の目標を設定(いずれも 現状 → 10年後)

(代表例)

- 就業率(②、③にも関連)
- <女性(25~44才)>  
64.9% → 69~72%
- <高齢者(60~64才)>  
52.6% → 60~61%
- フリーターの数  
187万人 → 144.7万人以下

- 週労働時間60時間以上の雇用者の割合  
10.8% → 半減
- 年次有給休暇取得率  
46.6% → 完全取得

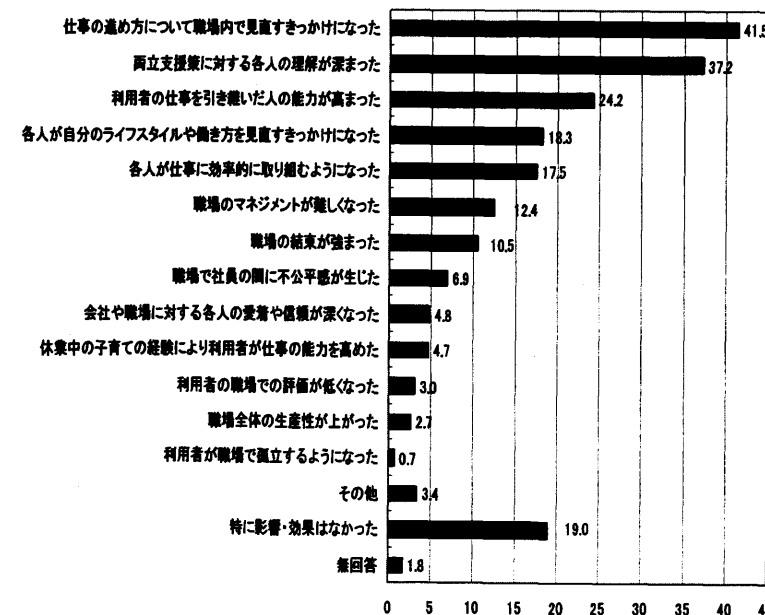
- 第1子出産前後の女性の継続就業率  
38.0% → 55%
- 育児休業取得率  
(女性) 72.3% → 80%  
(男性) 0.50% → 10%
- 男性の育児・家事関連時間(6歳未満児のいる家庭)  
60分/日 → 2.5時間/日

社会全体としての進捗状況を把握・評価し、政策に反映

7

## 仕事と生活の調和は企業にとってもメリットあり

○育児休業や短時間勤務の職場への影響については、「仕事の進め方について見直すきっかけになった」など、プラスの評価が多い。



資料：内閣府「管理者を対象とした両立支援策に関する意識調査」(平成17年)  
調査対象：企業(従業員規模100人~300人:1000社、300人超:3000社)において  
立支援策を利用した社員がいる部門の管理者  
注：プラスの評価項目はピンク、マイナスの評価項目はブルー

9